

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 自社店舗における省エネ設備の導入を推進するとともに取引先様と共同で、循環型社会の構築に向けた取り組みを共有し推進いたします。
- ・ 健康経営に関する取組を進め、また取引先様と健康経営に係わるノウハウの共有や健康増進施策の共有などを行い推進いたします。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、主要な取引先様をはじめ、関係各社への「パートナーシップ構築宣言」の普及と周知を図ります。
- ・ 取引先様の働き方改革を阻害しないよう、急な仕様変更や適正なコスト負担を伴わない短納期発注の抑制に努めます。

2026年4月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ピータイム

企業名

代表取締役 木村 光一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。